

令和7・8・9年度

物品購入等競争入札参加資格審査申請書

提出の手引

〔令和8年2月期 中間受付用〕

山田町財政課入札管理係

目次

I	資格審査申請書の提出手続等について	1
1	概要	1
2	資格審査を受けることができない者	1
3	競争入札参加資格基準	1
4	物品購入等競争入札参加資格審査申請書の提出期間等	1
5	資格審査結果の通知	4
6	入札参加資格の有効期間	4
II	資格者名簿登載後の手続について	4
III	資格の喪失及び取消しについて	4
1	資格の喪失	4
2	資格の取消し	4
IV	提出期間以降の申請について	5
V	各様式の作成方法	6
1	一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（様式1（共通様式））	6
2	申請に係る委任状（代理人が申請をする場合）	7
3	競争参加資格希望営業品目表（様式4-1①）	7
4	物品購入等競争入札希望営業品目調書（様式第1号）	7
5	経営状況調査表（様式4-1②）	8
6	営業所一覧表（様式4-2）	9
7	委任状（様式第2号）	9
8	使用印鑑届（様式第3号）	10
9	印鑑証明書	10
10	登記事項証明書又は営業証明書	10
11	財務諸表類の写し（直前1年分）	10
12	国税納税証明書	10
13	町税の滞納がないことの証明書（証明願）	10
14	官公庁に対する営業実績額調書（様式第4号）	10
15	代理店・特約店等調書（様式第5号）	10
16	許可・認可等調書（様式第6号）	11
17	印刷機械設備等内訳書（様式第7号）	11
18	資本関係・人的関係調書（様式第8号）	11
19	暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しない ことの誓約書（様式第9号）	12
VI	各様式の記載例	13
別表	営業品目分類表	30

I 資格審査申請書の提出手続等について

1 概要

山田町が発注する物品の製造の請負、物品の買入れ又は業務委託（建物の管理、機械の保守点検等）等の競争入札に参加するためには、あらかじめ競争入札参加資格基準に係る審査（以下「資格審査」という。）を受け、物品購入等競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載される必要があります。

2 資格審査を受けることができない者

次に掲げる者は、資格審査を受けることができません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 11 第 1 項において準用する同令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者
- (2) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを受けていない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者

3 競争入札参加資格基準

資格審査を受けようとする者は、次に掲げる条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 令和 7 年 12 月 1 日（以下「審査基準日」という。）において、営業年数が 1 年以上あること。
- (2) 審査基準日の直前事業年度において、営業実績額があること。
- (3) 審査基準日において、国税（所得税又は法人税、消費税及び地方消費税）及び山田町税に未納がないこと。

4 物品購入等競争入札参加資格審査申請書の提出期間等

- (1) 提出期間

令和 8 年 2 月 2 日（月）から令和 8 年 2 月 27 日（金）17 時まで

※この期間中の土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

- (2) 提出書類

申請に当たっての提出書類は、次の表のとおりとなります。記載方法等の詳細については、「V 各様式の作成方法」（6～12 ページ）及び「VI 各様式の記載例」（13～29 ページ）を参照してください。

番号	提出書類	提出対象	○：必須 △：該当者のみ 注 意 事 項
1	A 4 版紙製フラットファイル（色は任意）	○	提出書類を以下の順番どおりにファイルにとじてください。
2	一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（様式 1（共通様式）） <u>※ 2 枚に分かれています。</u>	○	行政書士等が代理申請する場合は、申請者（代表者）から申請代理人（行政書士等）への委任状（任意様式）を添付してください。
3	競争参加資格希望営業品目表（物品製造等）（様式 4-1 ①） <u>※ 2 枚に分かれています。</u>	△	30 ページ以降の別表「営業品目分類表」を参考に、希望する営業品目を選択してください。合致するものがない場合は、一番近いと思われるものを選択してください。「役務の提供等」の営業品目のみを選択する場合は、提出不要です。

4	競争参加資格希望営業品目表（役務の提供等）（様式4-1①） <u>※ 2枚に分かれています。</u>	△	30 ページ以降の別表「営業品目分類表」を参考に、希望する営業品目を選択してください。合致するものがない場合は、一番近いと思われるものを選択してください。「物品製造等」の営業品目のみを選択する場合は、提出不要です。
5	物品購入等競争入札希望営業品目調書（様式第1号）	○	競争参加資格希望営業品目表（様式4-1①）において選択した営業品目のうち、「主に希望する営業品目」を5件まで並びに「その他」となっている営業品目を選択した場合の当該営業品目の希望内容の詳細を記載してください。
6	経営状況調査表（様式4-1②）	○	経営状況について記載する様式です。
7	営業所一覧表（様式4-2）	△	契約締結権限を営業所に委任する場合に提出してください。
8	委任状（様式第2号）	△	契約締結権限を支店長・営業所長等の代理人に委任する場合に提出してください。
9	使用印鑑届（様式第3号）	△	次のいずれかに該当する場合に提出してください。 ・入札、契約の締結等に使用する印鑑が実印（登録印）と異なる場合 ・委任状（様式第2号）を提出する場合
10	印鑑証明書（写し可） ※ 申請日から3か月以内のもの	○	法人：本店所在地を管轄する法務局が発行したもの 個人：住民登録地の市区町村が発行したもの
11	登記事項証明書又は営業証明書（写し可） ※ 申請日から3か月以内のもの	○	法人：法務局が発行する登記事項証明書（商業・法人登記）（ <u>現在事項証明書でも可</u> ） 個人：住民登録地の市区町村が発行する営業証明書又は事業証明書
12	財務諸表類の写し（直近1年分）	○	法人：貸借対照表、損益計算書及び利益金処分（損失処理）計算書 個人：確定申告書の写し（事業に係る収支内訳書又は青色申告決算書等も含む）
13	国税納税証明書（写し可） ※ 申請日から3か月以内のもの	○	法人：納税証明書（その3の3） 個人：納税証明書（その3の2）
14	町税の滞納がないことの証明書（証明願）（写し可） ※ 申請日から3か月以内のもの <u>※ 山田町に納税義務がある者は、必ず提出すること。</u>	△	法人の代表者が山田町内に住民登録がある場合には、法人分に加え、代表者個人の分についても証明を受けて提出してください。
15	官公庁に対する営業実績額調書（様式第4号）	○	希望する営業品目についての直前2年間の国（公社及び公団を含む。）、地方公共団体等を相手方とする契約実績を記載してください。 <u>該当する実績がない場合は、何も記載せずに本様式を提出してください。</u>

16	代理店・特約店等調書（様式第5号）	△	希望する営業品目について、代理店・特約店等の契約がある場合は本様式を作成してください。該当がない場合は、提出不要です。
17	許可・認可等調書（様式第6号）	△	希望する営業品目について資格等を有している場合は、本様式と併せて資格証等の写しを添付してください。資格等の例については、30ページ以降の別表「営業品目分類表」中の「関係する資格・許可・登録の例」を参照してください。別表に記載がないものであっても、営業に当たって資格等が必要な場合は、同様に資格証等の写しを添付してください。該当がない場合は、提出不要です。
18	印刷機械設備等内訳書（様式第7号）	△	30ページ以降の別表「営業品目分類表」中、「印刷製本」（コード0401～0404）を希望する場合に作成してください。
19	資本関係・人的関係調書（様式第8号）	○	資本関係・人的関係の該当がない場合でも必ず提出してください。 該当有となる基準については、11ページのV18を参照してください。
20	暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないことの誓約書（様式第9号）	○	必ず本町の様式をお使いください。 提出がない場合又は他自治体様式で提出した場合は、申請を受け付けません。
21	提出書類チェックリスト（No.1、No.2）	○	チェック済みのチェックリストは、審査結果送付用封筒を入れたクリアポケット等の次ページにとじてください。
22	審査結果送付用封筒	○	長3号封筒に返送先を明記の上、110円切手を貼付けしてください。
23	受付証（申請者作成の任意様式） ※ 申請者において、受付を行った旨の通知が必要な場合に提出すること。	△	次のいずれかにより提出してください。 ・受付証及び受付証返信用封筒（110円切手を貼付けたもの） ・官製はがきを使用した受付証

(3) 申請書の提出に当たっての注意事項

- ア 提出書類は、A4版紙製フラットファイル（色は任意）にとじ込みの上、**表紙及び背表紙に「商号又は名称」を記入してください。**ただし、(2)の表中22の審査結果送付用封筒及び23の受付証は、「クリアポケット」等の透明・袋状のシートに入れ、提出書類の一番上にとじてください。
- イ 提出書類に押印する印鑑については、委任状（様式第2号）及び使用印鑑届（様式第3号）の使用印欄を除き、全て実印（印鑑証明書の登録印）としてください。
- ウ 申請書は、審査基準日の状況で作成してください。

(4) 申請書の提出先

- ア 提出先 山田町役場 財政課 入札管理係
- イ 所在地 〒028-1392 岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号

ウ 電話番号 0193-82-3111 (内線 427、428)

(5) 申請書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送の場合は、提出期限内に必着とします。）

(6) 提出部数

提出部数は、1部とします。

5 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、令和8年3月下旬頃（予定）に文書で通知します。

6 入札参加資格の有効期間

今回の申請による入札参加資格の有効期間は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間の予定です。

II 資格者名簿登載後の手続について

申請書類記載事項の変更届

申請書類の提出後、次の各号のいずれかに該当する場合は、その都度、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届（様式第10号）を提出してください。変更届の記載例及び必要となる添付書類の例は、29ページを参照してください。

- (1) 所在地、電話番号等を変更した場合
- (2) 商号又は名称、代表者又は受任者等を変更した場合
- (3) その他申請書類の記載事項等に変更があった場合

III 資格の喪失及び取消しについて

1 資格の喪失

資格者が、次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、資格が失われます。

- (1) 地方自治法施行令第167条の11第1項で準用する同令第167条の4第1項の規定に該当する者となった場合（未成年者、成年被後見人又は被保佐人であって契約締結のために必要な法定代理人の同意を得ている場合は、同項の規定には該当しません。）
- (2) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、当該許可、認可等を取り消された場合

2 資格の取消し

資格者が、次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、資格が取り消されることがあります。

- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- (2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- (4) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- (5) 正当な理由がなく契約を履行しなかったとき。
- (6) (1)から(5)までに掲げる事項のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

- (7) I 2 (3) (1 ページ参照) に該当する者であることが判明した場合で極めて悪質であると町長が認めたとき。

IV 提出期間以降の申請について

随時申請

次の各号のいずれかに該当する方は、1 ページの I 4 (1) の期間外であっても随時申請することができます。

なお、申請書の提出に当たっては、事前に財政課入札管理係までご連絡ください。

- (1) 資格者名簿に登載されていた者から営業用資産を承継した場合
- (2) 資格者名簿に登載されている者が名簿に登載される際に所有していた営業用資産をもって設立した法人
- (3) 名簿に登載されていた法人が他の法人と合併(当該法人が他の法人に吸収された場合を除く。)して設立した法人
- (4) III 1 (2) に該当するとして資格を失った後、新たに営業に関し許可、認可等を受けた場合
- (5) III 2 に該当するとして資格を取り消され、その期間が経過した場合

V 各様式の作成方法

1 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（様式1（共通様式）） ※記載例14～15ページ

- (1) 英数字については、半角で入力してください。
- (2) 「※」と記載されている項目については、記載不要です。
- (3) 「01 新規・更新」欄には、該当する申請区分に「○」を記載してください。「新規」は、山田町に対して初めて申請をする場合又は前回の申請を行っていない場合をいいます。
- (4) 「04 法人番号」欄には、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）により国税庁長官から通知された13桁の法人番号を記載してください。個人事業者等で法人番号が通知されていない場合には記載不要です。
- (5) 「03 業者コード」及び「05 建設業許可番号」欄については、記載不要です。
- (6) 「06 適格組合証明」欄には、申請者が官公需適格組合（官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項第4号に該当する組合をいう。）である場合に、経済産業局長又は沖縄総合事務局長が発行する官公需適格組合証明書の取得年月日及び番号を記載してください。
- (7) 「09 商号又は名称」欄における株式会社等の法人の種類を表わす文字については、次の表の略号を用いてください。法人の種類が商号の後に入る場合（例：山田産業株式会社）でも、本様式に限っては本様式の記載欄に沿って記載をしてください。なお、この表の区分に該当しない法人については、略号を記載する（ ）を空欄とし、右欄に略称表記をせずに記載してください。

種類	株式会社	有限会社	合資会社	合名会社	協同組合	協業組合	企業組合	合同会社	有限責任事業組合	経常建設共同企業体
略号	(株)	(有)	(資)	(名)	(同)	(業)	(企)	(合)	(責)	(共)
種類	一般財団法人	一般社団法人	公益財団法人	公益社団法人	特例財団法人	特例社団法人				
略号	(一財)	(一社)	(公財)	(公社)	(特財)	(特社)				

- (8) 「11 代表者氏名」欄において、ミドルネームを持つ方については、「姓」欄にラストネーム、「名」欄にファーストネーム及びミドルネームを記載してください。この方法によることができない場合は、全てを「姓」欄に記載してください。なお、本様式におけるその他の氏名欄についても同様に記載してください。
- (9) 「12 本社（店）電話番号」欄及び「16 担当者電話番号」欄の電話番号については、（ ）を入れずに数字のみを記載してください。内線番号欄は、該当がある場合に記載してください。なお、ファックス番号がある場合は、12欄の欄外右側に追加で記載をお願いします。
- (10) 「17 担当者メールアドレス」欄については、山田町からの連絡に対応できるEメールアドレスを記載してください。アドレスがない場合は記載不要です。
- (11) 「18 代理申請時使用欄」は、行政書士等が委任を受けて代理申請する場合に記載してください。自社の従業員が申請書を提出する場合は、本欄への記載は不要です。
- (12) 「19 外資状況」欄及び「23 みなし大企業」欄は、記載不要です。
- (13) 「20 営業年数」欄には、希望営業品目に係る事業の開始日から審査基準日までの期間（1年未満切り捨て）を記載してください。ただし、この間に当該事業を中断した期間がある場合には、当該中断期間を除いた期間（1年未満切り捨て）で記載してください。

- (14) 「21 常勤職員の人数（人）」欄については、次により記載してください。
- ア 「① 技術職員」及び「② 事務職員」の各欄には、審査基準日時点において常時雇用している職員のうち、営業希望品目に従事している職員の人数を記入してください。
 - イ 「③ その他の職員」欄には、ア以外の職員数で常勤役員又は事業主を含めた人数を記載してください。
 - ウ 「④ 合計」欄には、①～③の合計人数を記入してください。
 - エ 「⑤ 役職員等」欄には、常勤役員又は事業主の人数を内数で記載してください。
- (15) 「22 設立年月日（和暦）」欄には、登記事項証明書に記載の設立年月日を記載してください。
個人事業者の場合は、記載不要です。

2 申請に係る委任状（代理人が申請をする場合）

行政書士等の代理人により申請する場合には、申請者の代表者から代理申請に係る委任状（正本、任意様式）を提出してください。自社の従業員が持参して提出する場合は、この書類の作成は不要です。

なお、本委任状の要件は、以下のとおりです。

- (1) 委任状の日付が申請から3か月以内のものであること
- (2) 委任の範囲が具体的に記載してあること （ただし、資格審査結果通知書の受領の権限を委任することはできません。）
- (3) 受任者が行政書士の場合は、登録番号（行政書士証票の番号）の記載があること
- (4) 委任者・受任者の氏名、住所の記載があること

3 競争参加資格希望営業品目表（様式4-1①） ※記載例16ページ

本様式中の「24 希望する資格の種類等」欄及び「25 希望する資格の種類等」欄については、次により記載してください。なお、本様式は「物品製造等」（24欄）と「役務の提供等」（25欄）で様式が分かれています。それぞれ2枚1組となっています。

- (1) 24欄は「物品の製造又は販売」、「修繕類」、「物品の借上げ」、「物品の売払い」から、25欄は「役務の提供」、「保守点検」、「施設管理」、「その他契約」からなっています。希望する資格の種類を選択（複数選択可）し、それぞれの「資格の種類」の右の欄に「○」を記載してください。
- (2) 「営業品目」欄は、(1)で選択した資格の種類ごとに、30ページ以降の別表「営業品目分類表」を参考に該当する希望営業品目を選択（複数選択可）し、各コードの左の欄に「○」を記載してください。合致するものがない場合は、一番近いと思われるものを選択してください。
- (3) 「物品製造等」（24欄）又は「役務の提供等」（25欄）のいずれか一方の資格のみを希望する場合は、希望しないいづれか一方の業種に係る本様式は提出不要とします。

4 物品購入等競争入札希望営業品目調書（様式第1号） ※記載例17ページ

競争参加資格希望営業品目表（様式4-1①）で選択した希望営業品目のうち、次のものについて本様式に記載してください。 全ての申請者が提出対象となります。

- (1) 主に希望する営業品目コードを最大5件まで及び当該コードにおける取扱い品目等の詳細
- (2) 品目名が「その他」となっているコード「0707」、「1106」、「1505」、「1607」、「1712」、「1807」、「1904」、「2038」、「2114」、「2210」のいずれかを選択した場合に、当該コードにおける取扱い品目等の詳細

5 経営状況調査表（様式4-1②） ※記載例18ページ

(1) 「26 製造・販売等実績」欄は、次により記載してください。

ア 「直前々年度分決算」及び「直前年度分決算」の「年 月から 年 月まで」と記載された欄に、該当する決算期の年月を記載し、「直前々年度分決算」欄には、2期前の事業年度の決算による売上高を、「直前年度分決算」欄には直近の事業年度の決算による売上高を、「前2ヶ年間の平均実績高」欄には算定した売上高の平均を記載してください（百円単位は四捨五入）。ただし、各決算の売上高に申請する営業品目に係るもの以外の売上が含まれている場合は、申請する営業品目に係る売上高のみを計上してください。

イ 決算が1事業年度1回の場合には、「直前々年度分決算」及び「直前年度分決算」の各欄は、当該左右欄のうち右欄のみに記載してください。なお、事業年度の変更等により直近2期の事業年度の月数の合計が24か月に満たない場合は、次の例により記入してください。

【例】

・直前の事業年度	a	令和7年4月1日～令和7年8月31日	5か月	} の場合
・前々年の事業年度	b	令和6年4月1日～令和7年3月31日	12か月	
・前々々年の事業年度	c	令和5年4月1日～令和6年3月31日	12か月	
「a + b」で24か月に不足する7か月分の実績dを「c × 7 / 12」により算出し、「①直前々年度分決算」の左欄に記入する。				
「③前2ヶ年間の平均実績高」については、[(a + b + d) ÷ 2]により算出する。				

ウ 個人企業から会社組織に移行した場合、他の企業を吸収した場合等においては、移行前の企業体、吸収前の企業体等の売上高（ただし、申請者が行っている事業に係るものに限る。）を含めた売上高を記載してください。

(2) 「27 自己資本額」欄は、次により記載してください。

ア 「① 株主資本」欄には、貸借対照表の株主資本の金額を記載してください（百円単位は四捨五入）。なお、申請者が次のいずれかに該当する場合は、次に掲げる算出方法により記載してください。

(ア) 有限会社：出資払込金の額＋出資申込証拠金の額

(イ) 組合：組合の基本財産の額＋組合員の払込資本金の額＋利益剰余金の額

(ウ) 所得税青色申告決算書により確定申告を行う個人事業者：確定申告書控えの貸借対照表から、次の式により算出し、「④ 計」欄にも同じ金額を記載すること。

計算式：（事業主借の額＋元入金の前額＋青色申告特別控除前の所得金額）－事業主貸の額

(エ) 所得税確定申告書Bにより確定申告を行う個人事業者：自己資本額は「0」とすること

イ 「② 評価・換算差額等」欄には、その他有価証券評価差額金、繰延ヘッジ損益、土地再評価差額金があった場合に、その合計の額を記載してください。

ウ 「③ 新株予約権」欄には、新株予約権があった場合にその額を記載してください。

(3) 「28 経営状況（流動比率）」欄の「① 流動資産」及び「② 流動負債」の各欄は、直前1年度分決算の数値により記載してください（百円単位は四捨五入）。「③ 流動比率」欄は、小数点以下第二位を四捨五入して小数点以下第一位までの数値を記載してください。

(4) 「29 設備の額」欄は、記載不要です。

(5) 「30 主たる事業の種類」欄は、次の表から申請者の主たる事業の種類に該当する区分を1つ選択し、「○」を記載してください。

主たる事業の種類		内容
1. 物品の製造	a. ゴム製品	「日本標準産業分類」の大分類E－製造業の中分類19（ゴム製品製造業）
	b. その他	「日本標準産業分類」の大分類Eの「a. ゴム製品」製造業以外の製造業
2. 物品の販売	c. 卸売	「日本標準産業分類」の大分類Iの中分類50から55まで
	d. 小売	「日本標準産業分類」の大分類Iの中分類56から61及び大分類Mの中分類76（飲食店）及び77（持ち帰り・配達飲食サービス業）
3. 役務の提供等	e. ソフトウェア業又は情報処理サービス業	「日本標準産業分類」の大分類G－情報通信業の中分類39（情報サービス業）
	f. 旅館業	「日本標準産業分類」の大分類M－宿泊業、飲食サービス業の中分類75（宿泊業）
	g. サービス業	「日本標準産業分類」の大分類G（情報通信業）の中分類38（放送業）及び小分類411（映像情報制作・配給業）、412（音声情報制作業）、415（広告制作業）及び416（映像・サービス業音声・文字情報制作に附帯するサービス業）、大分類K（不動産業、物品賃貸業）の小分類693（駐車場業）及び中分類70（物品賃貸業）、大分類L（学術研究、専門・技術サービス業）、大分類N（生活関連サービス業、娯楽業。ただし、小分類791（旅行業）を除く。）、大分類O（教育、学習支援業）、大分類P（医療、福祉）、大分類Q（複合サービス事業）、大分類R（サービス業（他に分類されないもの））
	h. その他	「a. ゴム製品」、「b. その他」、「c. 卸売」、「d. 小売」、「e. ソフトウェア業又は情報処理サービス業」、「f. 旅館業」、「g. サービス業」を含まない全ての業種
4. 物品の買受け	i. 立木竹	立木竹を扱う買受け業
	j. その他	「i. 立木竹」以外の営業品目を扱う買受け業

(6) 「31 営業年数の詳細」の「④営業年数」欄の年数は、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（様式1（共通様式））の「20 営業年数」欄の年数と一致させてください。

6 営業所一覧表（様式4-2） ※記載例 19 ページ

この様式は、契約締結権限を営業所（代理人）に委任する場合に、委任先の営業所1か所の情報を記載して提出してください。営業所にファックス番号がある場合は、余白部分に追加で記載をお願いします。なお、「営業区域コード」欄については、記載不要です。

7 委任状（様式第2号） ※記載例 20 ページ

この書類は、山田町との契約締結権限を代表者から営業所一覧表（様式4-2）に記載した営業所の代理人に委任する場合に提出してください。営業所への委任に当たっては、本様式に記載されている委任事項全てを代理人に委任することが必要です。

8 使用印鑑届（様式第3号） ※記載例 21 ページ

山田町との契約書等に押印する使用印が登録印（実印）と異なる場合は、本様式を提出してください。委任状（様式第2号）を提出する場合は、本様式の提出が必須となります。

9 印鑑証明書

申請書提出日の直前3か月以内に発行されたものを提出してください（写し可）。全ての申請者が提出対象となります。

【法人の場合】本店所在地を管轄する法務局で発行されたもの

【個人事業者の場合】住民登録地の市区町村で発行されたもの

10 登記事項証明書又は営業証明書

以下の証明書で、申請書提出日の直前3か月以内に発行されたものを提出してください（写し可）。全ての申請者が提出対象となります。

【法人の場合】法務局が発行する登記事項証明書（商業・法人登記）（現在事項証明書でも可）

【個人事業者の場合】住民登録地の市区町村が発行する営業証明書又は事業証明書

11 財務諸表類の写し（直前1年分）

申請者が自ら作成している直前1年間の事業年度分に係る決算書類の写しで、全ての申請者が提出対象となります。

【法人の場合】貸借対照表、損益計算書及び利益金処分（損失処理）計算書

【個人事業者の場合】確定申告書（事業に係る収支内訳書若しくは青色申告決算書等を含む。）

12 国税納税証明書

国税（所得税又は法人税、消費税及び地方消費税）に係る納税証明書で、申請書提出日の直前3か月以内に発行されたものを提出してください（写し可）。全ての申請者が提出対象となります。

【法人の場合】納税証明書（その3の3）

【個人事業者の場合】納税証明書（その3の2）

13 町税の滞納がないことの証明書（証明願） ※記載例 22 ページ

山田町に納付すべき町税に係る納税証明書となります。申請書提出日の直前3か月以内に発行されたものを提出してください（写し可）。

この書類は、山田町に納税義務がある申請者が提出の対象となります。契約締結権限を委任しない場合でも、山田町内に営業所を有する申請者は必ず提出してください。なお、法人の代表者の住所が山田町内にある場合は、代表者個人分についても証明を受けて提出してください。

本証明書の様式は「証明願」を使用し、「証明願」及び「税証明等交付請求書」に必要事項を記入した上で、山田町役場税務課で証明（発行）を受けてください。

14 官公庁に対する営業実績額調書（様式第4号） ※記載例 23 ページ

競争参加資格希望営業品目表（様式4-1①）において選択した希望営業品目に係る直前2年間の国（公社及び公団を含む）、地方公共団体等を相手方とする契約実績について記載してください。全ての申請者が提出対象となります。該当する実績がない場合は、何も記載しないまま提出してください。

15 代理店・特約店等調書（様式第5号） ※記載例 24 ページ

競争参加資格希望営業品目表（様式4-1①）において選択した希望営業品目について、メーカーの

代理店又は特約店等である場合は、本様式にその内容を記載してください。該当がない場合は、提出不要となります。

16 許可・認可等調書（様式第6号） ※記載例 25 ページ

競争参加資格希望営業品目表（様式4-1①）において選択した希望営業品目について、許可又は認可等を必要とする場合は、本様式に許可又は認可等の取得状況を記載するとともに、当該資格証等の写しを添付してください。必要となる資格等の例については、30 ページ以降の別表「営業品目分類表」中の「関係する資格・許可・登録の例」を参照してください。なお、別表に記載がない資格等であっても、営業に当たって当該資格等が必要な場合は、同様に当該資格証等の写しを添付してください。該当がない場合は、提出不要となります。

17 印刷機械設備等内訳書（様式第7号） ※記載例 26 ページ

競争参加資格希望営業品目表（様式4-1①）において印刷製本（コード「0401～0404」）を希望する場合は、本様式中の各区分に係る人員、機械設備について記載してください。印刷製本を希望しない場合は、提出不要となります。

18 資本関係・人的関係調書（様式第8号） ※記載例 27 ページ

山田町に入札参加資格審査申請をしている他の申請者との資本関係・人的関係の有無について記載してください。全ての申請者が提出対象となります。該当がない場合でも、「無」に○をして作成してください。

なお、資本関係とは(1)のことを、人的関係とは(2)のことをいいます。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続き中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

【親会社、子会社の定義（会社法一部抜粋）】

第2条第3号（子会社の定義）

会社がその総株主の議決権の過半数を有する株式会社その他の当該会社はその経営を支配している法人として法務省令で定めるものをいう。

第2条第4号（親会社の定義）

株式会社を子会社とする会社その他の当該株式会社の経営を支配している法人として法務省令で定めるものをいう。

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社等である場合は除く。

ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

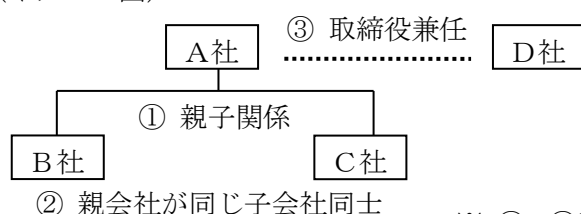
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項

の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

【役員 の 定義】

- 1 会社の代表権を有する取締役（代表取締役）
- 2 取締役（社外取締役を含む。ただし、委員会設置会社の取締役を除く。）
- 3 会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人
- 4 委員会設置会社における執行役又は代表執行役

(イメージ図)



該当基準

- ① 親会社と子会社の二者
- ② 親会社を同じくする子会社同士
- ③ 役員 の 兼任等

凡例

—— 資本関係の繋がりあり

..... 役員等の兼任あり

※ ①、②について、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続中の会社である場合は除く。

※ ③について、会社の一方が更生会社又は再生手続中の会社である場合は除く。

19 暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないことの誓約書（様式第 9 号）

※記載例 28 ページ

申請者の役員（監査役も含む。個人事業者の場合は、事業主のみ。）が I 2 (3) の者（1 ページ参照）に該当しないことについて誓約していただくための様式で、全ての申請者が提出対象となります。本様式で記載欄が不足する場合は、別紙役員一覧表を使用して、全ての役員を記載してください。

なお、この書類の提出がない場合又は他の自治体の様式により提出した場合は、申請を受け付けませんのでご注意ください。

VI 各様式の記載例

01	新規 更新	02 受付番号※		04 法人番号	1234567890123	06 適格組合証明	取得年月日	年	月	日
		03 業者コード		05 建設業許可番号	-		番号			号

注)05については建設工事に係る競争について申請する場合に記入する。

一般競争(指名競争)参加資格審査申請書

令和8、9年度に 山田町 で行われる入札に参加する資格の審査を申請します。
 なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

令和 8 年 2 月 00 日

02、03、05 欄は記載不要です。

山田町長 殿

07 本社(店)郵便番号 028 - 1341

08 本社(店)住所
 都道府県 岩手県 市区町村 下閉伊郡山田町 町名番地 八幡町3番20号

09 商号又は名称
 フリガナ ヤマダサンギョウ
 略号 株 山田産業

法人の種類が商号の後ろにつく場合
 (例：山田産業株式会社)でも、商号のみの記載で差し支えありません。
 法人の種類は、略号欄で記載してください。

10 代表者役職 代表取締役

11 代表者氏名
 フリガナ
 セイ：ヤマダ メイ：タロウ
 姓：山田 名：太郎

様式1(共通様式)への押印は不要とします。

ファックス番号がある場合、余白部分に記載をお願いします。

12 本社(店)電話番号 0193 - 82 - 3111

FAX : 0193-82-4989

13 担当者
 部署名(所属名) 総務部 セイ：ヤマダ メイ：ジロウ
 役職名 総務部 姓：山田 名：二郎

※代表者が申請担当者を兼ねる場合、役職を記載

14 担当者郵便番号 028 - 1371 ※本社(店)と同じ場合には、郵便番号欄を空欄とし、住所欄に「本社と同じ」と記載

15 担当者住所
 都道府県 岩手県 市区町村 下閉伊郡山田町 町名番地 船越第6地割52番地8

16 担当者電話番号 0193 - 84 - 3232 (内線番号 123) ※本社(店)と同じ場合には、「本社と同じ」と記載

17 担当者メールアドレス yamada_funakoshi @ tantousya.jp

様式1 (共通様式)

(記載例)

(18 代理申請時使用欄)

18 申請代理人氏名

セイ: ヤマダ メイ: サプロウ
 姓: 山田 名: 三郎 行政書士登録番号: 23456789

郵便番号: 028 - 1302

住所: 都道府県: 岩手県 市区町村: 下閉伊郡山田町 町名番地: 豊間根第3地割177番地4

電話番号: 0193 - 86 - 2111

メールアドレス: yamada_toyomane @ dairinin.jp

18欄は、行政書士等が代理で申請書を提出する場合にのみ記載してください。
 自社の社員が提出する場合は、記載不要です。

19 外資状況

1 外資なし 2 外国資本会社 3 日本国籍会社

[国名:] [国名:] 外資比率: % (外資比率: %)

19 欄は記載不要です。

20 営業年数: 36 年 (合併等後 年 月)

↑ 建設工事の競争入札参加資格申請において、合併等から経営事項審査の基準日までの期間が5年未満の場合に記載。

21 常勤職員の人数(人)

①技術職員	②事務職員	③その他の職員	④合計	⑤役職員等(④の内数)
20	30	30	80	5

22 設立年月日(和暦): 平成 1 年 1 月 20 日

23 みなし大企業: 下記のいずれかに該当する 該当しない

23 欄は記載不要です。

・ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業
 ・ 所有している中小企業
 ・ 借入している中小企業

※欄については、記載しないこと。

この様式も忘れずに印刷してください。

※ 受付番号

※ 業者コード

競争参加資格希望営業品目表(物品製造等)

下の営業品目コードに「○」を付けた場合は、「資格の種類」の右欄にも「○」を付けるのを忘れないでください。

24 希望する資格の種類等(希望する資格の種類と営業品目に○をつける。複数選択可)

資格の種類	○	物品の製造又は販売	
		コード	
		0101	紙類
	○	0102	文房具
		0103	事務機器
		0104	OA機器
	○	0105	印刷機・複写機
		0106	印章
		0201	木製家具
		0202	金属製家具
		0203	学校用家具
		0204	テント
	○	0205	室内装飾
	○	0301	繊維系衣類
		0302	ナイロン・ゴム製品
		0303	革製品
		0304	寝具
	○	0305	日用品
		0401	一般印刷
		0402	封筒印刷
		0403	地図印刷
	○	0404	製本
	○	0501	車両・機械用燃料
		0502	暖房用燃料
		0503	プロパンガス
		0601	一般車両
		0602	バス、トラック
		0603	緊急車両
		0604	特殊車両
		0605	バイク、自転車
		0606	船舶
	○	0607	タイヤ
		0608	車両・船舶用品
	○	0701	家電機器
		0702	通信機器
		0703	情報処理機器
		0704	農林用機器

資格の種類	○	物品の製造又は販売	
		コード	
		0705	作業用機器
	○	0706	冷暖房機器
	○	0707	その他
		0801	計測機器
		0802	測量機器
		0803	測定機器
		0804	観測機器
		0805	監視機器
	○	0806	水道メーター
		0901	写真用品
		0902	現像
		0903	光学機器
		1001	家庭用厨房機器
	○	1002	業務用厨房機器
		1003	厨房用品
		1101	消防・防災用着衣
		1102	防災資材
		1103	消防機器
		1104	防災機器
	○	1105	非常食
	○	1106	その他
		1201	衛生機器
		1202	高度管理医療用機器
		1203	医療備品
		1204	衛生用品
		1205	衛生系紙類
		1301	医療用薬品
		1302	消毒用薬品
		1303	農業用薬品
	○	1304	工業用薬品
	○	1401	学校用教材
	○	1402	保育用教材
	○	1403	スポーツ用品
		1404	楽器
		1405	遊具

資格の種類	○	物品の貸付け	
		コード	
		1801	建設機械
	○	1802	事務機器
	○	1803	印刷機・複写機
		1804	自動車
		1805	仮設建物・仮設備品
	○	1806	医療用機器
	○	1807	その他

- 1 本様式は、業種ごと(「物品製造等」又は「役務の提供等」)に分かれているので、それぞれ作成してください。
- 2 本様式は、業種ごとに2枚1組となっております。「物品製造等」又は「役務の提供等」のいずれか一方のみを希望する場合は、希望しない方の競争参加資格希望営業品目表の提出は不要とします。
- 3 品目名が「その他」となっているコードを選択した場合は、その詳細について物品購入等競争入札希望営業品目調書(様式第1号)に記載してください。

物品購入等競争入札希望営業品目調書

1 主に希望する営業品目 (競争参加資格希望営業品目表で選択した営業品目のうち、5つまで選択して記載すること)		
優先 順位	コード	具体的品名等
1	1002	大型冷蔵庫、製氷機
2	1105	保存水
3	0301	作業服
4		
5		
2 競争参加資格希望営業品目表中「その他」となっている営業品目を希望する場合において、当該営業品目の希望内容の詳細（該当がない場合は、記載不要）		
コード	具体的品名等	
0707	音響機器、舞台照明器具	
1106	非常用飲料水袋、備蓄用除菌剤、ホース乾燥塔	
1505		
1607		
1712		
1807	発掘関連機材	
1904		
2038		
2114		
2210		

競争参加資格希望営業品目表において選択したコードのうち、主に営業を希望する品目を5件まで選択するとともに、具体的な品目の詳細を記載してください。

競争参加資格希望営業品目表において品目名が「その他」となっているコードを選択した場合は、希望する具体的な内容について記載してください。選択していないコードの欄については、空欄のままとしてください。

※ 受付番号 ※ 業者コード

経営状況調査表(物品製造・役務の提供等)

実績額には、「物品製造等」又は「役務の提供等」の金額のみ計上してください。

26 製造・販売等実績

① 直前々年度分決算				② 直前年度分決算				③ 前2ヶ年間の平均実績高
R5	年	9	月から	R6	年	4	月から	
R6	年	3	月まで	R7	年	3	月まで	
(千円)				(千円)				(千円)
28,000				36,000				12,000
								38,000

27 自己資本額

区 分	直前決算時(千円)
① 株 主 資 本 (うち外国資本)	10,000 (0)
② 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
③ 新 株 予 約 権	0
④ 計	10,000

28 経営状況(流動比率)

区 分	直前年度分決算
① 流動資産 (a)	6,500 (千円)
② 流動負債 (b)	6,000 (千円)
③ 流動比率 (a/b×100)	108.3 (%)

29 設備の額

①機械装置類(千円)

29 欄は記載不要です。

合計(千円)

0

いずれか1つに必ず「0」を付けてください。

30 主たる事業の種類

1. 物品の製造 <input type="checkbox"/> ゴム製品 <input checked="" type="checkbox"/> その他	2. 物品の販売 <input type="checkbox"/> 卸売 <input type="checkbox"/> 小売	3. 役務の提供等 <input type="checkbox"/> ソフトウェア業又は情報処理サービス業 <input type="checkbox"/> 旅館業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他	4. 物品の買受け <input type="checkbox"/> 立木竹 <input type="checkbox"/> その他
---	---	---	--

31 営業年数の詳細

① 創 業	平成 1 年 1 月 20 日
② 休 業 期 間 又 は 転 (廃) 業 の 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで
③ 現 組 織 へ の 変 更	年 月 日
④ 営 業 年 数	36 年

この様式は、希望する営業品目ごとに分けて計算せずに、物品購入等の営業実績について1つにまとめて計算して作成してください。

26 欄から 28 欄については、直前決算の財務諸表類から該当する数値を参照して記載してください。

※ 受付番号

※ 業者コード

営業所一覧表(物品製造・役務の提供等)

番号		01				営業区域コード					
営業所の名称		船越営業所				営業区域コードは記載不要です。					
営業所の代表者	役職	所長									
	フリガナ	ヤマダ		シロウ		※左欄にセイ、右欄にメイを記載					
	氏名	山田		四郎		※左欄に姓、右欄に名を記載					
営業所の所在地	郵便番号	028	-	1371	FAX: 0193-84-3097 ファックス番号がある場合は、余白部分に記載をお願いします。						
	都道府県	岩手県									
	市区町村	下閉伊郡山田町									
	町名番地	船越第6地割52番地8									
連絡先	電話番号	0193	-	84	-	3232	(内線番号)	100			
	メールアドレス	eigyou			@	yamada.jp					

番号		02				営業区域コード					
営業所の名称											
営業所の代表者	役職										
	フリガナ					※左欄にセイ、右欄にメイを記載					
営業所の所在地	郵便番号		-		1 この様式には、契約締結権限を委任する営業所等について記載してください。なお、委任先(代理人)は1者に限りです。 2 この営業所一覧表を作成した際は、委任状(様式第2号)、使用印鑑届(様式第3号)を併せて提出してください。 ※ 契約締結権限を営業所等の代理人に委任しない場合は、この様式は作成不要です。						
	都道府県										
	市区町村										
連絡先	町名番地										
	電話番号		-		-		(内線番号)				
	メールアドレス				@						

記載要領

- 1 本表は、申請先地方公共団体の競争に参加するに当たって、本社(店)から受任する支店等営業所の状況について、申請日時点で作成すること。
- 2 「電話番号」欄における市外局番、市内局番及び番号については、(I)を用いずに、数字のみを記載すること。
- 3 「メールアドレス」欄には、申請先地方公共団体からの種々の連絡に対応でき得るアドレスを記載すること。
- 4 「営業区域コード」欄には、その営業所が営業する区域について、該当するコード(記載要領参照)を記載すること。
- 5 記載欄が不足する場合には、同一の様式を用いて2頁目以降を作成すること。

(記載例)

様式第2号

令和8年2月〇〇日

山田町長 佐藤 信逸 様

一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(様式1(共通様式))の記載内容と一致させてください。

また、押印する印鑑は、印鑑証明書の登録印としてください。

住所(所在地) 岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号

商号又は名称 山田産業株式会社

代表者職氏名 代表取締役 山田 太郎

実印

委任状

私は、下記により代理人を定め権限を委任します。

記

委任先(代理人)は1者に限ります。

1 代理人 住所(所在地) 岩手県下閉伊郡山田町船越第6地割52番地8

商号又は名称 山田産業株式会社 船越営業所

職・氏名 所長 山田 四郎

委任期間は、資格者名簿の有効期間としてください。

2 委任期間 令和8年4月1日 から 令和10年3月31日 まで

3 委任事項

- (1) 入札及び見積りに関する一切の権限
- (2) 契約の締結に関する一切の権限
- (3) 保証金の納付、還付請求及び領収に関する一切の権限
- (4) 代金の請求及び受領に関する一切の権限
- (5) 契約の履行に関する一切の権限
- (6) 復代理人の選任及び解任に関する一切の権限
- (7) 前各号に付随する一切の権限

入札、契約等に使用する代理人の印鑑を押印してください。

この様式は、入札・契約等の契約締結権限を支店長・営業所長等の代理人に委任する場合に提出してください。

なお、委任に当たっては、上記の7項目全てを代理人に委任することが条件となります。

(記載例)

様式第3号

使用印鑑届

令和8年2月〇〇日

山田町長 佐藤 信逸 様

一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(様式1(共通様式))の記載内容と一致させてください。

また、押印する印鑑は、印鑑証明書の登録印としてください。

住所(所在地) 岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号

商号又は名称 山田産業株式会社

代表者職氏名 代表取締役 山田 太郎 実印

私は、下記の印鑑を山田町との入札(見積)、契約の締結並びに代金の請求及び受領に使用したいのでお届けします。

記

こちらには、入札及び契約に使用する印鑑を押印してください。

※ 契約締結権限を委任する場合は、委任状(様式第2号)の受任者印を押印してください。

使用印

この様式は、次のいずれかに該当する場合に提出してください。

- ・ 入札・契約の締結等に使用する印鑑が実印(印鑑証明書の登録印)と異なる場合
- ・ 委任状(様式第2号)を提出する場合

(記載例)

証 明 願

この様式は、山田町に納税義務がある場合に提出してください。

※ 山田町内に本店又は営業所を有する申請者は必ず提出してください。

令和 8 年 〇 月 〇 〇 日

山田町長 佐藤 信逸 様

所在地、会社名を記入し、山田町役場税務課にて証明を受けてください。(願出人欄の押印は不要です。)

法人の代表者が山田町に住所を有している場合は、代表者個人分についても証明を受けてください。

願出人 所在地 (住所)

山田町八幡町 3 番 2 〇 号

会社名 (氏名)

山田産業株式会社
代表取締役 山田 太郎

願出人にかかる町税は、滞納がないことを証明願います。

上記願出のとおり滞納がないことを証明する。

令和 年 月 日

山田町長 佐藤 信逸

(記載例)

許可・認可等調書

営業品目 コード	有している許可・認可・登録・資格等の名称
0501	揮発油販売業者登録通知書
	<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 営業に関し、許可又は認可等を必要とする場合は、競争参加資格希望営業品目表(様式4-1①)に記入した希望営業品目のうち、該当するコード及び許可又は認可等の名称を記載してください。 2 必要な許可又は認可等は別表「営業品目分類表」中「関係する資格・許可・登録の例」において例示していますが、これ以外にも営業に当たって必要な許可又は認可等がある場合はそれらも記載してください。 3 確認資料として、記載した許可又は認可等を証明する書類(写し可)を添付してください。 </div>

許可・認可・登録・資格等を受けていることを証明する書類（写し可）を添付すること。

競争参加資格希望営業品目表(様式4-1①)に記載した希望営業品目と同じコードを記入してください。

(記載例)

様式第7号

印刷機械設備等内訳書

区 分	人 員	機 械 設 備 等		
		品名 (ソフトも含む)	数 量	その他 (対応サイズ等)
版 下				
製 版	5	〇〇〇〇〇	1	A3版
刷 通				
製 本				
企画編集 デザイン				
事務・営業				
その他				

印刷製本(営業品目コード「0401~0404」)への登録を希望する場合は、各区分に係る人員、機械設備等を記載の上、本様式を提出してください。

取扱印刷物 (例：ポスター、封筒、カラーパンフレット、ダイレクト印刷等)

広報誌、記録誌、ポスター、封筒

具体的な取扱品目(印刷物)名を記入してください。

(記載例)

様式第8号

資本関係・人的関係調書

令和8年2月〇〇日

山田町長 佐藤 信逸 様

一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(様式1(共通様式))の記載内容と一致させてください。

また、押印する印鑑は、印鑑証明書の登録印としてください。

住所(所在地) 岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号

商号又は名称 山田産業株式会社

代表者職氏名 代表取締役 山田 太郎 実印

このことについて、山田町に対して競争入札参加資格の申請を行っている(競争入札参加資格を有している)資本関係・人的関係を有する他の会社は、下記のとおりです。

記

1 資本関係に関する事項 該当の有無 有 ・ 無 (どちらかに○をすること。)

(1) 親会社等(会社法第2条第4号の規定によるもの)

本店住所	岩手県下閉伊郡山田町八幡町〇番〇号
商号又は名称	山田建設株式会社
本店電話番号	0193-82-0000

(2) 子会社等(会社法第2条第3号の規定によるもの)

本店住所	岩手県下閉伊郡山田町八幡町△番△号
商号又は名称	山田コンサルタント株式会社
本店電話番号	0193-82-△△△△

2 人的関係に関する事項 該当の有無 有 ・ 無 (どちらかに○をすること。)

役職	氏名	兼任先の商号又は名称	兼任先役職
代表取締役	山田 太郎	山田建設株式会社	常務取締役

- 1 該当がない場合でも必ず作成し、提出してください。
- 2 該当有りとなる基準については、11ページから12ページのⅢ18を参照してください。
- 3 記載欄が足りない場合は、別紙一覧(任意様式)を作成してください。

※必ずこの様式(山田町様式)を使用してください。
他自治体様式での提出は認めていません。

山田町長 佐藤 信逸 様

一般競争(指名競争)参加資格審査
申請書(様式1(共通様式))の記載内容
と一致させてください。

また、押印する印鑑は、印鑑証明書
の登録印としてください。

所在地 岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号

商号又は名称 山田産業株式会社

代表者 代表取締役 山田 太郎 実印

暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないことの誓約書

私は、山田町が山田町暴力団排除条例(平成25年山田町条例第8号。以下「条例」という。)に基づき、公共工事の発注、物品の購入その他の町の事務により暴力団を利することとならないよう、暴力団、暴力団員及びこれらの者と密接な関係を有する者を排除していることについて、別記の記載事項を読み了承した上で、下記事項について誓約します。

記

- 私は、条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者のいずれにも該当しません。
- 私は、本誓約書1の該当の有無を確認するため、山田町から追加資料の提出を求められたときは、別に指定する期日までに提出します。
- 私は、本誓約書1の該当の有無を確認するため、本誓約書、入札参加資格審査申請書その他の書類の全部または一部(書類の記載内容の抜粋を含む。)を宮古警察署等に提供することに同意します。
- 宮古警察署等からの通報又は山田町からの照会に対する宮古警察署等からの回答により、私が本誓約書1に該当することが確認された場合は、各資格等規程の定めるところに従い、入札参加資格の不認定又は取消しを受けるとともに、その他の排除措置に従います。

役員等一覧

令和8年2月〇〇日

役職	氏名	氏名のカナ (カタカナ)	性別 (男・女)	生年月日 (大正 T, 昭和 S 平成 H, 令和 R)	住所
代表取締役	山田 太郎	ヤマダ タロウ	男	S35.5.1	山田町八幡町3番20号
取締役	山田 一郎	ヤマダ イチロウ	男	S60.10.10	山田町船越第6地割52番地8
監査役	岩手 花子	イワテ ハナコ	女	S40.1.1	山田町豊間根第3地割177番地4
<p>1 法人の場合は、監査役も含めた登記されている全ての役員を記載してください。</p> <p>2 役員が多いため、本様式の枠内に書ききれない場合は、枠内に「別紙のとおり」と記入した上で、別紙(様式第9号関係)「役員の一覧表」に記載してください。</p>					

注1 この表には、次に該当する者について記載してください。

- 法人にあつては、登記されている全ての役員(辞任・退任した役員は記載不要)
- 個人にあつては、その者(事業主)

注2 記載された個人情報は、宮古警察署等に暴力団等の照会を行う目的のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

注3 記入欄が不足する場合は、適宜追加してください。

(記載例)

様式第10号

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届

令和8年〇〇月〇〇日

山田町長 佐藤 信逸 様

一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(様式第10号(共通様式))の「申請者」欄の記載内容と一致させてください。ただし、「住所(所在地)」、「商号又は名称」、「代表者職氏名」に変更があった場合は、変更後の内容で記載してください。

また、押印する印鑑は、印鑑証明書の登録印としてください。

住所(所在地) 岩手県下閉伊郡山田町中央町1番2号

商号又は名称 山田産業株式会社

代表者職氏名 代表取締役 山田 一郎 実印

担当者 所属 総務部

職・氏名 山田 二郎

電話番号 0193-84-3232

先に提出しています物品購入等に係る一般競争（指名競争）参加資格審査申請書の記載事項が、次のとおり変更となりましたので、関係書類を添えて届け出ます。

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
代表者	山田 太郎	山田 一郎	令和8年〇月〇日
所在地	岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号	岩手県下閉伊郡山田町中央町1番2号	令和8年〇月〇日
異動等により当初の申請内容に変更が生じた場合には、本様式に当該変更内容を記載し、下記の添付書類とともに速やかに山田町役場財政課まで提出してください。			

※添付書類

変更事項	添付書類
商号又は名称	・登記事項証明書（商業・法人登記）（写し可） ・印鑑証明書（写し可）及び使用印鑑届（様式第3号）（登録印鑑が変更となる場合）
所在地	・登記事項証明書（商業・法人登記）（写し可） （本店又は登記されている営業所の所在地が変更となる場合）
代表者	・登記事項証明書（商業・法人登記）（写し可）（法人の代表者が変更となる場合） ・印鑑証明書（写し可）及び使用印鑑届（様式第3号）（登録印鑑が変更となる場合） ・町税の滞納がないことの証明書（証明願）（代表者個人の住所が町内にある場合）
委任関係	・委任状（様式第2号）
使用印鑑	・印鑑証明書（写し可）及び使用印鑑届（様式第3号）
資本関係・人的関係	・資本関係・人的関係調書（様式第8号）
電話番号	・添付書類不要で上記欄に記入
FAX番号	
その他の事項	・その他指示する書類

別表

営業品目分類表

業種	コード	営業品目名	品目等例	関係する資格・許可・登録の例	
物品の製造又は販売	事務用品・事務機器	0101	紙類	上質・中質・更紙 複写機用紙 製図用紙	
		0102	文房具	文房具全般	
		0103	事務機器	穿孔機 紙折り機 丁合機 裁断機 黒板 掲示板 金庫 レジスター ラミネーター シュレッダー	
		0104	OA機器	パソコン パソコン周辺機器 外部メモリ	
		0105	印刷機、複写機	プリンター コピー機 トナー インク	
		0106	印章	印鑑 ゴム印	
	家具	0201	木製家具	応接用家具 書架 キャビネット	
		0202	金属製家具	事務用家具 書架 ロッカー パイプ椅子	
		0203	学校用家具	教室用机 椅子 生徒用ロッカー	
		0204	テント	組立式テント ワンタッチ式テント	
		0205	室内装飾	カーテン ブラインド 暗幕 紅白幕	
	衣類・日用品	0301	繊維系衣類	制服 作業服 防寒着 軍手	
		0302	ナイロン・ゴム製品	合羽 ヤッケ 長靴 ゴム手袋	
		0303	革製品	安全靴 革手袋	
		0304	寝具	布団 毛布 タオルケット	
		0305	日用品	金物 清掃用品 台所用品 乾電池 その他日用品	
	印刷製本	0401	一般印刷	活版 平版 カラー印刷 軽印刷	
		0402	封筒印刷		
		0403	地図印刷		
		0404	製本	一般印刷物 地図 フォーム パンフレット 製本	
	燃料	0501	車両・機械用燃料	ガソリン 軽油 混合油	揮発油販売業者登録通知書 石油販売業開始届出書 石油製品販売業者之証 危険物取扱所設置許可証
		0502	暖房用燃料	灯油 A重油	石油販売業開始届出書 石油製品販売業者之証 危険物取扱所設置許可証
		0503	プロパンガス		液化石油ガス販売事業登録(通知書) 高圧ガス販売事業届 石油販売業開始届出書 石油製品販売業者之証 危険物取扱所設置許可証
	車両・船舶	0601	一般車両	軽自動車 軽トラック 乗用車 ライトバン 小型トラック	
		0602	バス、トラック	中型自動車運転免許又は大型自動車 運転免許が必要な車両	
		0603	緊急車両	消防用ポンプ車 救急車	

物品の製造又は販売	車両・船舶	0604	特殊車両	除雪車 グレーダー トラクター フォークリフト	
		0605	バイク、自転車		
		0606	船舶	動力船 ボート 水上バイク 船外機	
		0607	タイヤ		
		0608	車両・船舶用品	バッテリー ウォッシャー液 ドライブレコーダー 潤滑油	
	機械・器具	0701	家電機器	テレビ 冷蔵庫 掃除機 空気清浄機	
		0702	通信機器	電話機 電話交換機 無線機 トランシーバー	
		0703	情報処理機器	サーバ 大型コンピュータ 関係周辺機器	
		0704	農林用機器	草刈機 チェーンソー 芝刈機 ブロワ	
		0705	作業用機器	工作機械 ミシン 洗車機 発電機 電動工具 エアーコンプレッサー 投光器 ポンプ ドローン	
		0706	冷暖房機器	ストーブ ファンヒーター ルームエアコン 冷風機 扇風機 サーキュレーター	
		0707	その他		
	計測機器	0801	計測機器	はかり	非自動はかり、分銅、おもり (家庭用を除く)：特定計量 器販売事業届出書
		0802	測量機器	トランシット レベル GPS測量機器	
		0803	測定機器	大気汚染測定機 水質汚濁測定器	
		0804	観測機器	水位系 雨量計 流量計	
		0805	監視機器	防犯カメラ	
		0806	水道メーター		指定製造事業者指定書
	写真光学機器	0901	写真用品	デジタルカメラ ビデオカメラ カメラレンズ	
		0902	現像	写真現像 写真引き伸ばし 焼増し	
		0903	光学機器	映写機及び関連用品 顕微鏡 望遠鏡 双眼鏡 プロジェクター	
	厨房機器	1001	家庭用厨房機器	ガス給湯器 ガスコンロ	
		1002	業務用厨房機器	大型冷蔵庫 煮炊き釜 製氷機	
		1003	厨房用品	配膳台 カート 調理器具 食器	
	消防・防災用品	1101	消防・防災用着衣	ヘルメット 耐火服 救命胴衣	
		1102	防災資材	オイルフェンス 油吸着マット	
		1103	消防機器	可搬ポンプ 消防用ホース 消火器	
		1104	防災機器	火災報知器 ガス警報器	
		1105	非常食	備蓄用米 保存水 クラッカー	
		1106	その他		

物品の製造又は販売	医療・衛生用品	1201	衛生機器	紫外線殺菌装置 洗面台 トイレ機器	医療機器製造販売業許可証 管理医療機器に当たるもの： 管理医療機器販売業届出済証
		1202	高度管理医療用機器	A E D	高度管理医療機器等販売業許可証
		1203	医療備品	車椅子 血圧計 身長・体重計 体温計 機能訓練装置 担架	医療機器製造販売業許可証 管理医療機器に当たるもの： 管理医療機器販売業届出済証
		1204	衛生用品	マスク 消毒液 石鹸 防護服	
		1205	衛生系紙類	トイレトーパーパー ペーパータオル ウェットティッシュ	
	薬品	1301	医療用薬品	医薬品 ワクチン	医薬品販売業許可証 毒物劇物に当たるもの：毒物 劇物販売業登録票
		1302	消毒用薬品	プール用薬品 水道施設用薬品	毒物劇物販売業登録票
		1303	農業用薬品	除草剤 殺虫剤 肥料	農薬販売届 肥料販売業務開始届出書 毒物劇物に当たるもの：毒物 劇物販売業登録票
		1304	工業用薬品	消石灰	毒物劇物に当たるもの：毒物 劇物販売業登録票
	教育用品	1401	学校用教材		
		1402	保育用教材		
		1403	スポーツ用品	体育用器具 スポーツ用品全般	
		1404	楽器	楽器 音楽用品	
		1405	遊具	公園遊具 保育用遊具	
	建設・建築資材	1501	汎用資材	砂利 セメント 塗料 土のう袋 杭 カラーコーン バリケード 木材	
		1502	道路資材	道路標識 カーブミラー 融雪剤 常温合材 側溝 ヒューム管	
		1503	建具	畳 ふすま 扉 窓ガラス	
		1504	仮設建物	物置 プレハブハウス 仮設トイレ	
		1505	その他		
	その他物品	1601	選挙用品	投票箱 記載台	
		1602	徽章、旗	徽章 旗 トロフィー のぼり 横断幕 懸垂幕	
		1603	図書、書籍		
		1604	CD、DVD	音楽用CD 観賞用DVD	
		1605	染物		
		1606	食料品	生鮮食品 弁当	食品営業許可証 食品衛生法許可証 米穀小売業届出
		1607	その他	上記のいずれにも属さない物品	
	修繕	1701	事務機器	パソコン プリンター その他事務 機器	
1702		冷暖房機器	ボイラー ファンヒーター エアコン		
1703		電気機器	家電 照明器具 街灯	街灯：電気工事士免状	

修繕	1704	消防機器	消防ポンプ 消防ホース	
	1705	自動車	車検 整備 一般修理 板金作業	普通・小型・軽自動車分解整備事業認証書
	1706	特殊車両	車検 整備 一般修理 板金作業	普通・小型・軽自動車分解整備事業認証書
	1707	機械器具	草刈機 電動工具 ポンプ 発電機	
	1708	遊具	公園遊具	
	1709	船舶	船体 エンジン 艀装品	
	1710	建具	ガラス サッシ ドア・床・壁補修	
	1711	厨房機器		
	1712	その他		
物品の貸付け	1801	建設機械	建設用重機・機械	
	1802	事務機器	パソコン 通信機器 電気機器	
	1803	印刷機、複写機		
	1804	自動車		レンタカー：自家用自動車有償貸渡許可書
	1805	仮設建物・仮設備品	プレハブハウス テント 仮設トイレ 敷鉄板	
	1806	医療用機器	AED	管理医療機器に当たるもの： 管理医療機器貸与業届出済証 高度管理医療機器に当たるもの： 高度管理医療機器等貸与業届出済証
	1807	その他		
不要物品の 買い受け	1901	自動車等古物	公安委員会が発行する「古物商許可」を必要とする物品売払い	古物商許可証
	1902	古紙、ビン類、ペットボトル		
	1903	金属くず		
	1904	その他		
役務の提供	2001	屋内清掃	建物内部清掃 床面ワックスがけ ガラス清掃	建築物清掃業登録証明書（未登録でも業務は可能）
	2002	屋外清掃	公園等清掃 屋外トイレ清掃	
	2003	管渠清掃	上水道管清掃 下水道管清掃 暗渠清掃	
	2004	クリーニング	衣類 毛布	クリーニング所開設検査確認証
	2005	除草作業	草刈 除草剤散布	
	2006	造園作業	植栽 樹木剪定	
	2007	造林作業	森林整備 伐採 植樹 ナラ枯れ防除	
	2008	空調設備運転操作	エアコン ボイラー	
	2009	飲料水貯水槽清掃		建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書
	2010	貯油槽清掃		
	2011	建築物空気環境測定	室内空気環境測定 ばい煙測定	室内空気環境測定：建築物空気環境測定業登録証明書
	2012	飲料水水質検査		建築物飲料水水質検査業登録証明書

役務の提供	2013	害虫等防除	燻蒸 薬剤散布	建築物ねずみ昆虫等防除業登録証明書
	2014	ビル管理		建築物環境衛生管理技術者
	2015	警備	巡回 常駐 機械警備	警備業認定証 営業所設置等届出書 機械警備業務開始届出書
	2016	当直	宿日直	
	2017	一般廃棄物処理	一般廃棄物収集運搬 資源ゴミ収集運搬	一般廃棄物収集運搬業許可証
	2018	産業廃棄物処理	産業廃棄物収集運搬	産業廃棄物収集運搬業許可証
	2019	特別管理産業廃棄物処理	特別管理産業廃棄物収集運搬	産業廃棄物収集運搬業許可証 (特別管理産業廃棄物に当てはまるものについての許可)
	2020	貨物運送	一般貨物輸送 文書配送	貨物自動車運送業許可証 貨物利用運送事業許認可証
	2021	旅客運送	貸切バス運行	一般貸切旅客自動車運送事業許可(免許)
	2022	公用車両運行	スクールバス運行 給食配送車運行	大型自動車運転免許 中型自動車運転免許
	2023	コンピュータ関連	ソフトウェア・プログラム等のシステム開発	
	2024	各種調査	測量、設計等の建設関連業務に当てはまらないもの	
	2025	計画策定	測量、設計等の建設関連業務に当てはまらないもの	
	2026	環境測定	大気 土壌 騒音 振動 ダイオキシン アスベスト	
	2027	事務処理	データ入力	
	2028	収納代行	税 水道料金	
	2029	議事録作成		
	2030	財務書類作成等		
	2031	水道検針業務	水道検針 開栓閉栓作業	
	2032	水道管漏水調査		
2033	給食調理			
2034	人材派遣	外国語指導助手派遣		
2035	デザイン・編集	デザイン制作 印刷物編集 動画制作		
2036	健診業務	特定保健指導 受診勧奨		
2037	イベント企画・運営			
2038	その他			
保守点検	2101	浄化槽		浄化槽保守点検業者登録通知書 し尿浄化槽保守点検業者登録通知書
	2102	消防設備		消防設備届出書 甲種・乙種消防設備士免状
	2103	昇降機		昇降機等検査員資格者証
	2104	自家用電気工作物		電気主任技術者免状 電気工事士免状
	2105	自動ドア		自動ドア施工技能士

保守 点 検	2106	複写機、印刷機		
	2107	通信設備	電話交換機 無線機 テレメーター	
	2108	コンピュータ関連	システム管理 保守	
	2109	空調設備	エアコン ボイラー	
	2110	上水道設備		
	2111	下水道設備		
	2112	公園遊具		公園施設製品安全管理士 公園施設製品整備技士 公園施設点検管理士 公園施設点検技士
	2113	舞台設備		
	2114	その他		
施設 管 理	2201	公園		
	2202	上水道施設		
	2203	下水道施設		
	2204	町営住宅		
	2205	集会施設		
	2206	図書館		
	2207	博物館		
	2208	斎場（火葬炉）		
	2209	物産施設		
	2210	その他		
その 他 契 約	2301	通信契約	携帯電話 タブレット S I M	
	2302	保険契約	傷害保険	
	2303	旅行手配		旅行業登録通知書 旅行サービス手配業登録通知書

※ この表に記載されていないものでも、営業に当たり資格、許可、登録等が必要な場合は、当該資格、許可、登録等を証する書面の写しを提出してください。